

特集1

外国につながる子どもたちの進路保障—小中学校の支援を経て高校、大学へ

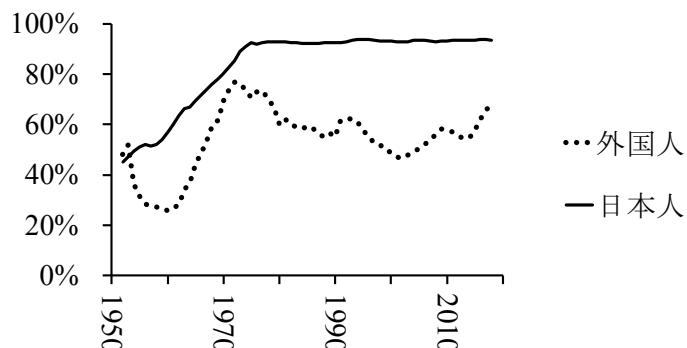
上智大学グローバル・コンサーン研究所／JSPS「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 実社会対応プログラム」共催シンポジウム（2019年7月6日於上智大学開催）記録

報告4 全国の高校進学格差と特別枠——ナショナル・ミニマム設定のために
鍛治致

皆さん、こんにちは。大阪成蹊大学の鍛治と申します。ではさっそく始めさせていただきます。

まず私は外国につながる子どもたちの高校在学率を調べてみました。一般に公開されているデータとしては文科省の学校基本調査があります。2018年の高校生が1万5217人いました。3年前の中学生は2万2281人いました。さあ、外国籍の子どもたちの高校在学率は何パーセントでしょうか。計算してみると68.3%です。「え？こんなに低いの？」って思いませんか。念のため、過去にさかのぼって計算してみたのですが、高校在学率がこのように上がったり下がったりしてて（図4-1）、学校基本調査は実態を反映していない——すなわち、実態把握の役に立たない——ということが分かりました。

図4-1：国籍別高校在学率の年次推移



出典：文科省「学校基本調査」

そこで、2010年国勢調査のデータを特別に取り寄せて計算してみたところ、このようになりました。外国籍の親と暮らす高校年齢層の子どもが全国に5万7570人いました。そのうち高校在学者¹が5万0752人、年齢的には高校生だけどまだ中学校に通っている子が1759人いました。したがって、高校在学率は90.9パーセントです²。これは私たちの実感に非

¹ すでに高校より上の学校段階——すなわち大学等——に在学している者も含めた。

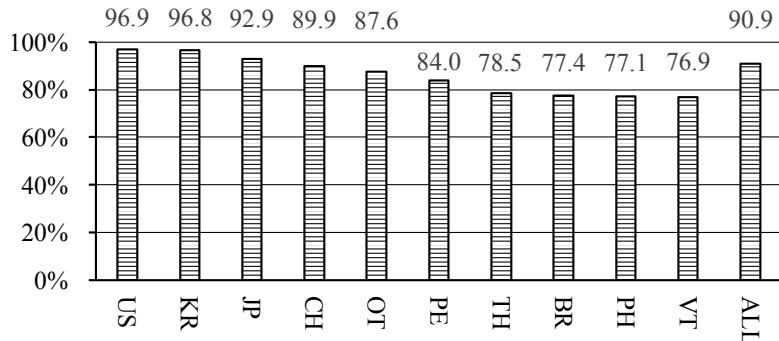
² 計算式は $50752 \div (57570 - 1759)$ 。

常に近い数字だと思います。実は外国につながる子どもの大半は親の一方が日本人で、日本で生まれ育ってますし、また、外国籍といつても日本で生まれ育った在日韓国朝鮮人もたくさんいますし、やはりこれぐらいは高校に通えていないとおかしいんです。

次に国籍別の高校在学率はどうなのか調べてみました。これも、残念ながら文科省では集計していないので取り寄せた国勢調査のデータを用いて自分で計算するしかありません。まず、5万7570人の内訳ですが、日本の国籍を持っている子が56.9%です。これらの子の多くは、お父さんが日本人で、お母さんがフィリピン人だったり中国人だったりするわけです。一方、日本以外の「国籍」³としては韓国朝鮮、台湾も含む中国が多く、ジャパン56.9%、コリア14.4%、チャイナ10.3%の3つを足すともう80%いくんですね。ということで、外国につながる子どもの8割が大体この3つの国籍の子どもたちだということになります。

では、国籍ごとの高校在学率にはどれぐらい格差があるのでしょうか。実はこうなっています（図4-2）。アメリカ（US）の子ども、韓国朝鮮（KR）の子どもは非常に高校在学率が高いです。一方、8割に届いていないのはタイ（TH）、ブラジル（BR）、フィリピン（PH）、ベトナム（VT）の国籍をもつ子どもです⁴。

図4-2：外国籍の親と暮らす子どもの国籍別高校在学率



出典：2010年国勢調査（調査票情報）

次に、こうした国籍間格差を踏まえた上で、都道府県間の格差についてみていきましょう。でも、その前に注意すべきは、都道府県によって外国人の「民族構成」が異なるということです。たとえば、外国人といつても韓国朝鮮籍が多くを占める京都や大阪では外國

³ 「朝鮮籍」の人々がいることを考えれば「国籍等」といったり「国籍または地域」といったりしなければならないのだが、今回のところは便宜的に「国籍」という言葉を使っている。

⁴ なお、JPは日本、CHは中国、OTはその他、PEはペルーを示している。国籍間格差の詳細については次を参照して欲しい。鍛治致（2018）「在日外国人の子どもの家庭背景と高校在学率——二〇一〇年国勢調査から」『教育と医学』第775巻、慶應義塾大学出版会、pp.71-77。および鍛治致（2020）「外国籍の親と暮らす高校年齢層の高校在学率と家庭背景等に関する記述統計資料——1980-2015年国勢調査の調査票情報（個票）を利用した集計——」https://www.kikokusha-center.or.jp/resource/ronbun/kakuron/kakuron_top.htm

人の高校在学率が当然高くなりますし、逆に、ブラジル籍やフィリピン籍の割合が多い静岡、岐阜、三重、群馬では低くなるはずです。また、親が高学歴だと子どもも高学歴になりやすいですし、特に外国人の場合、持ち家で生活している子どもは高校在学機会が比較的大きくなることが知られています⁵。さらに、日本人の高校在学率が高い都道府県——すなわち、入りやすくて通いやすい高校が元々たくさんあって高校の収容力が高い都道府県——においても、外国人が高校に通いやすくなると予想されます。そういうたった様々な条件をできるだけまんべんなくそろえて、じゃあ結局のところ、どの都道府県が、外国につながる子どもたちを一般の日本人と分け隔てなく高校に送り出せているのか、その実力を分析したのが以下の表です（表4-1のModel9）⁶。

いかがでしょう。私は大阪に住んでいるので、大阪を基準（参照群）にして、大阪と比べてどうなのかを調べたのですが、このような結果となりました。数値がマイナスになっているところは、子どもたちを高校に送り出す力が大阪より弱い都道府県です。しかも、この星印——アスタリスク——がたくさんついていればいるほど、大阪との格差が確実にあることを示しています。

こうしてみると、やはり大阪は全国的にかなりいい方なんですね。上から読み上げますと、数値がマイナスで、しかも星印が3つついているのは千葉、岐阜、静岡——しかも、岐阜はマイナス0.49ということで、この中では数値が一番低いですね。

じゃあ次に、この大阪の「強み」っていったい何なんだろう、大阪の何が外国につながる子どもたちを一般の日本人と分け隔てなく高校に送り出し、高校に定着させているんだろうというのを突き止めるために、いろんな変数を入れてあれこれ試してみたところ、ある1つの変数を入れた途端に大阪の優位性が一瞬で消え去りました。それは何かというと、生活保護をもらっている子どもの割合です。この変数を投入した途端、大阪の優位性がふっとんでしまったんです（表4-1のModel10）⁷。

⁵ 外国籍の子どもたちにおける持ち家と高校在学機会の関係については次の登壇者である樋口直人さんが本稿の脚注に挙げている文献リストのうち「国勢調査による外国人の教育——外国人青少年の家庭背景・進学・結婚」シリーズを参照のこと。

⁶ 出典は次の口頭発表の配付資料。鍛治致（2017）「日本における移民児童の高校進学率とその規定要因——2010年国勢調査データを利用したロジスティック回帰分析——」日本教育社会学会第69回大会、一橋大学、2017年10月21日。

⁷ ただし、全体の56.9%を占める日本籍の子どもたちを除外して同じ分析をしたところ、こうした現象は観察されなかった。したがって、居住する都道府県における児童の被保護率と外国籍の親と暮らす子どもの高校在学機会の関係については、今後さらに詳しく慎重に検討していく必要がある。

表4-1：外国籍の親と暮らす高校年齢層の高校在学の決定要因（ロジスティック回帰分析）

	Model 9	Model 10
居住県（ダミー変数）		
栃木	-0.17	0.16
群馬	-0.17	0.17
埼玉	-0.32 **	0.02
千葉	-0.43 ***	-0.08
東京	0.07	0.36 **
神奈川	-0.25 *	0.05
岐阜	-0.49 ***	-0.14
静岡	-0.36 ***	0.00
愛知	-0.08	0.23 +
三重	-0.33 **	-0.03
京都	-0.22	-0.14
大阪	(参照群)	(参照群)
兵庫	-0.19 +	0.02
その他	-0.32 ***	-0.02
子どもの被保護率※		0.01 ***
その他の変数（省略）		
(N)	(55,811)	(55,811)
Cox & Snell R ²	0.075	0.075
Nagelkerke R ²	0.169	0.169

※居住県の未成年千人に占める被保護者数(人)の2007～9年における平均値

***: p < .001, **: p < .01, *: p < .05, +: p < .1

これは一体どういうことなんでしょう。子どもに生活保護を気前よく出すと、親が子どもを高校に通わせるようになるのでしょうか。——そう考えてもべつにいいんですが、私は敢えてちょっと違う考え方をしようと思います。すなわち、子どもの生活保護受給率を、行政が社会的な弱者をどれだけ手厚く支援しているかを示す、きわめて優れた指標としてとらえてみたいのです。つまり、外国人の子どもに生活保護を出せば高校在学率が上がるということではなく、弱者に優しい政治の下では子どもに生活保護が出るし、弱者に優しい政治の下では外国につながる子どもが高校に通いやすくなると考えてみたいのです。

では次に、高校入試の外国人特別入学枠にどんな効果があるのか、みていきましょう。ここからの話で使用するデータは、私が20年以上かけて、少しづつ、フィールドワークで調べてきたデータです。もう少し具体的にいいますと、これは大阪府の、ある中学校の中国人卒業生の進路データです（表4-2）。

さて、表4-2には1.2世と書いてありますが、これは「中学校から日本の学校に通いましたよ」という子どもたちです。2001年の時点で通算45人の卒業生がいましたが、高校に入れた子は46.7%しかいませんでした。ところが2002年以降の卒業生をみると、33人のうち、なんと84.8%の子どもたちが高校に入れるようになったのです。さあ、2002年にいったい何が起こったのでしょうか。

表4-2: 移民世代別中学校卒業年別最終学歴

1.2世（中1～3年から日本の学校）				
中学校卒業年	高校入			(N)
	中卒	学以上	合計	
2001年以前	53.3	46.7	100.0	(45)
2002年以降	15.2	84.8	100.0	(33)
合計	37.2	62.8	100.0	(78)

($\chi^2=11.883$, df=2, p<.001)

そうなんです。実は2002年、この中学校の近所の高校に、外国人特別枠が設置されたのです。これで、日本にきて3年未満の中国人中学生たちが大勢救われたということなんです。枠の設置により、高校進学機会は6.4倍になりました。なお、ここでいう6.4倍というのはオッズ比のことです⁸。

しかしその一方、一一次の図をみて下さい——1.4世の子どもたち——すなわち小学校高学年から日本の学校に通っている子どもたち——については、高校進学率がたいして上がっていません。というか、私が調査した地域だと、1.4世の子どもたちは、特別枠なんかなかった時代でも普通に高校に通えてたんですね（表4-2 続き）。

表4-2: 移民世代別中学校卒業年別最終学歴(続き)

1.4世（小4～6年から日本の学校）				
中学校卒業年	高校入			(N)
	中卒	学以上	合計	
2001年以前	8.3	91.7	100.0	(24)
2002年以降	0.0	100.0	100.0	(17)
合計	4.9	95.1	100.0	(41)

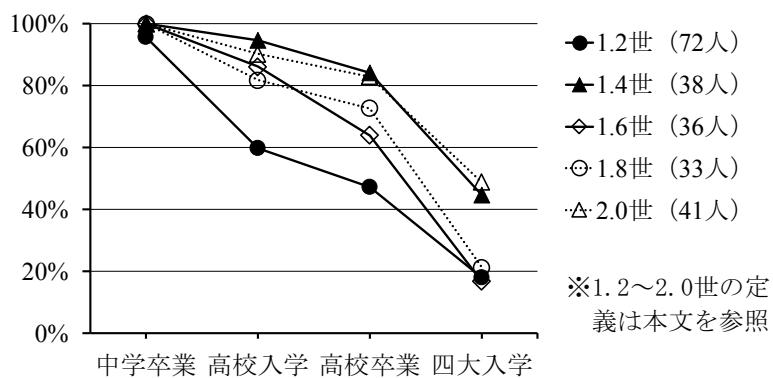
(独立性の検定ができない)

さあ、次がある意味かなりショッキングなデータなんですが、図4-3の白い四角と白い丸に注目してください。1.6世というのは、小学校低学年で来日した子どもたちです。1.8世というのは、就学前——乳幼児のころ——に来日した子どもたちです。四年制大学にどれだけ入れているでしょうか。何と、ほとんど入れていないんですね。たったの2割です。一方、四年制大学に入れている子どもたちというのは、小学校高学年で日本にきた1.4世たち——つまり、特別枠があってもなくても普通に高校に通えていた子どもたち——およ

⁸ 計算式は $(84.8 \div 15.2) \div (46.7 \div 53.3) = 6.4$ である。

び日本で生まれ育った2.0世の子どもたちです。

図4-3: 移民世代別学校段階別在学率(ある中学校区の中国出身中学生: '91～'15年3月卒業生)



さて、1.6世や1.8世の子どもたちに特別枠が使えるかっていうと、使えないことが多いですね。大阪以外の都道府県をみても、特別枠で受験できる子どもたちは、ほとんどが小学校高学年以降に来日した子どもたちです。実はこれらの子どもたち——特別枠での受験資格がない子どもたち——をどうやって支援したらいいのか——これが、いま非常に大きな課題となっているんです。

とりあえず今日のところは、生まれた場所や来日した年齢によって、特別枠で救済できる子どもたち、特別枠がなくても高校に入れてる子どもたち、特別枠では救済できない子どもたちがいるということを覚えといていただければと思います⁹。

さあ、そろそろ話をまとめないといけませんね。その前に一つ皆さんにお聞きしたいのですが、皆さんはナショナル・ミニマムという言葉を聞いたこと、ありますでしょうか。ナショナル・ミニマムというのは、人として生まれた以上は、国として最低限これくらいのものは保障してあげましょうという考え方です。それは賃金だったり、教育だったりするんですが、教育についていいますと、私は人として生まれたからには、日本人だろうが外国人だろうが、やはり最低でも中等教育修了程度——すなわち高卒程度——の教育は保障すべきだと思っています。

そのためにはすべきことの1つは、やはり全国の高校入試制度に外国人特別枠を作ることです。ただし、作る以上は中身がともなった良い特別枠を作らないと意味がないと思います。枠だけ設けても中身がなかったら——「入れてやるけどあとは知らない。勝手にしろ」では——みんな中退してしまいますからね。また、その一方で、さきほど申し上げ

⁹ これより先の詳しい議論については次を参照して欲しい。鍛治致（2018）「移民第二世代の文化変容と学業達成——大阪の中国帰国生徒を中心に」『移民・ディアスボラ研究』第8巻、明石書店、pp.199-222.

たとおり、実は外国人特別枠では救済できない子どもたち——小学校低学年で来日した子どもたちや就学前に来日した子どもたち——も結構たくさんいて、それらの子どもたちをどう支援したらいいのかという問題も提起して私の発表を終わります。ありがとうございました。

鍛治致（かじ いたる）（大阪成蹊大学）